

資 料

栄養教諭への期待と連携授業における課題の一考察

— 家庭科教諭並びに栄養教諭・学校栄養職員等への意識調査から —

尾崎 沙和子*¹ 西本 憲弘*² 香川 明夫*³

**Expectations Toward Diet and Nutrition Teachers and Issues in Collaborative Classes:
Based on an Attitude Survey Conducted on Home Economics Teachers,
Diet and Nutrition Teachers, and School Dietitians**

Sawako OZAKI*¹, Norihiro NISHIMOTO*², Akio KAGAWA*³

Study objective : To determine the attitudes of home economics teachers toward the diet and nutrition teacher system and to elucidate issues in classes taught in collaboration with school dietitians and diet and nutrition teachers.

Study methods : A questionnaire survey focusing on collaborative classes was conducted on home economics teachers, home economics teachers specializing in food who had graduated from our university, and school dietitians aiming to become diet and nutrition teachers (including diet and nutrition teachers). The results of the survey were analyzed.

Study results :

1. Although 50% of home economics teachers had a positive opinion regarding the establishment of the diet and nutrition teacher system, 20% had mixed feelings.
2. About 80% of home economics teachers specializing in food who had graduated from our university and were qualified as dietitians had high expectations toward collaborative classes conducted with diet and nutrition teachers under the diet and nutrition teacher system. The view of home economics teachers on dietary education was that they could make it more effective by paying attention to overall lives of the students and trying manifold guidance.
3. Issues faced by school dietitians and diet and nutrition teachers in collaborative classes were broadly classified into; difficulty of securing time for discussions necessary for collaborative creation of teaching plans, lack of understanding and recognition on the part of the school and other teachers of the need for diet and nutrition teachers, difficulty of understanding the actual condition of each of the students, and their own competence.

The present study was conducted as part of “Research on the training and the desired qualities and abilities of home economics and diet and nutrition teachers from the perspective of collaborative classes,” which was funded by the 2006-2009 Grant-in-Aid for Scientific Research (Japan Society for the Promotion of Science).

I. 緒 言

栄養教諭は「食に関する指導と学校給食の管理」を職務とし、平成17年度から採用が始まった。4年目を迎えた平成20年度の累計採用数は1,886名となり、既に学校

や学校給食にかかわる施設で実践活動が始まっている。

採用された栄養教諭は、給食管理業務の傍ら教室に赴き、担任や教科教諭と連携して児童生徒に食の指導を行う。今まで顔の見えにくかった児童生徒に直接話しかけ、食の指導ができるということは、学校栄養職員としての

*¹ 教職研究室, 女子栄養大学: Laboratory of Teacher Education, Kagawa Nutrition University

*² 教職研究室, 女子栄養大学短期大学部: Laboratory of Teaching Profession, Junior College of Kagawa Nutrition University

*³ こども食育学研究室, 女子栄養大学短期大学部: Laboratory of School Education and Nutrition Program, Junior College of Kagawa Nutrition University

仕事に比べ大きな喜びであり、さらに教えることのやりがいを実感することであろう。

栄養教諭の養成に関しては本学園においても積極的に取り組み、16年度にはいち早く12月に全国の学校栄養職員を対象に集中養成講座を開講、平成18年度から埼玉県栄養教諭資格認定講座を引き受け、3年間における養成講座を実施した。

栄養教諭資格認定講座を受講した学校栄養職員らの多くは、仕事を続けながらも長期間にわたり教職課程の科目を受講し、栄養教諭の資格を取得した。筆者らは学校栄養職員の栄養教諭への関心の高さと、資格を取得し食育にかけようとする熱意を感じ取ってきた。

しかしその一方で、長年食の指導に携わってきた家庭科教諭が、栄養教諭制度創設に対して複雑な思いを抱いていることも、日本家庭科教育学会の大会や地区会、また研究会等における会員同士の会話を通して強く感じてきた。こうしたことから筆者らは家庭科教諭は栄養教諭制度をどのような思いで見つめているのだろうか、という疑問を抱いた。

一方、本学では家庭科の教職課程を履修した卒業生が多数家庭科教諭として小・中・高等学校等で活躍しており、小・中学校においては家庭科の授業において、栄養教諭と食についての連携授業を実際に行う立場にある。栄養士の資格を有し、食を専門領域とする卒業生は、この栄養教諭制度をどのように捉えているのだろうか。実際に教職に就いたとき、さまざまな領域を包括している家庭科の授業をこなすことは容易なことではないと思われる。むしろ栄養教諭になりたいという願いを持っているのではないだろうか、と考えた。

筆者らは、さらに栄養教諭が連携授業において直面するであろう問題を把握することにした。今後連携授業の活動を円滑に行っていく上で、また教員養成教育においても連携授業における課題を明らかにすることは不可欠と考えたからである。

筆者らは本学において家庭科教諭、栄養教諭の教員養成教育に関わっており、それぞれの立場から教職課程のあり方を考え、学生に対して授業を行い指導に当たってきた。そして家庭科教諭や栄養教諭が勤務校において連携授業に当たるとき、それぞれの立場を尊重し、協調して児童生徒の食育推進に積極的に関わってほしいと願うものである。前述した経緯や願いから、筆者らは本研究の目的を以下のように3つ設定した。

- (1) 栄養教諭制度創設に対する家庭科教諭の意識の実態を知り、その考えの背景を考察すること。
- (2) 栄養士等の資格を有し食を専門領域とする本学卒業生家庭科教諭の、栄養教諭との連携授業に対する意識を考察すること。
- (3) 学校栄養職員や栄養教諭がこれまでに経験した連携授業の問題点を把握し、今後の課題を明らかにすること。

なお栄養教諭制度や連携授業に関する先行研究は、学校の栄養教諭養成に関する考えを述べたものが多かった。筆者らの研究に関連するものとしては、栄養教諭制度にかかわるもの¹⁻⁶⁾、家庭科教諭養成の視点から栄養教諭制度を捉えたもの⁵⁻⁹⁾、また栄養教諭制度を栄養教諭養成の立場から捉えたもの⁹⁻¹²⁾、連携授業に関するもの^{7, 8)}、などがみられる。しかし栄養教諭制度創設に対する家庭科教諭の意識、また連携授業における問題点から課題を捉えるという、焦点を絞ったものは見当たらなかった。家庭科教諭と学校栄養職員それぞれに対して現実をふまえたアンケート調査を実施し、考察したところ、本研究の独自性がある。

II. 研究方法

アンケート調査については、調査ごとの対象者、実施時期、調査内容、方法、回収率等を表1に示した。いずれも質問紙法によるアンケート調査である。調査は栄養教諭制度施行後間もない時期での実施のため、実態を把握する必要から質問の多くを記述式とした。記述式の回答については、筆者ら3名の研究者により3名が合意できるまで整理を繰り返し行い、結果を出した。

本研究の目的(1)～(3)の調査結果の考察にあたっては、以下の3つの調査から得られたデータ及び記述内容、並びに参考資料等に基づき行うが、研究目的と直接関連する項目について分析を行う。

(1) 家庭科教諭の栄養教諭制度創設に対する意識調査

本学で開講された「平成18年度新産業技術等指導者養成講習」(食物領域)の受講生、並びに「第57回全国家庭科教育協会研究大会(平成18年度)」の参加者を対象に調査を実施した。前者は中学校家庭科教諭を対象とする指導者養成のための講習であり、後者は小・中・高校からなる家庭科教諭の、自己研鑽を深めるための研究大会であるが、回答者はいずれも小・中学校の家庭科教諭である。

(2) 栄養士等の資格を有し食を専門領域とする本学卒業生家庭科教諭の、栄養教諭との連携授業についての調査

栄養士や管理栄養士資格を多くのものが取得し、食物について専門的に学んだ本学の卒業生家庭科教諭を対象に実施した。なお本学の卒業生は高等学校の一種免許も取得していることから、高等学校勤務の家庭科教諭も多い。栄養教諭は高等学校には配置されることはないが、ここでは栄養士等の資格を持つ食に強い家庭科教諭が、栄養教諭との連携授業についてどのような意識をもっていか全体的に捉えることを目的としている。連携授業のイメージからは栄養教諭への期待感を、職種としての栄養教諭についての関心や食育効果と家庭科領域との関連性からは食育に対する考え方を分析する。

表1 調査内容（調査実施順）

対 象		実施時期	調 査 内 容	調査方法	配布・送付数	回収数 (回収率%)
平成18年度 新産業技術等指導者 養成講習 (食物領域)	中学校家庭科 教諭	18年度 18年 8 月 3 日	・学校栄養職員・栄養教諭との連携授業の 経験 ・具体的な内容・方法 ・栄養教諭制度創設についての考え	集合法	30	25 (83.3)
第57回 全国家庭科教育協会 研究大会	小・中学校 家庭科教諭	18年度 18年 8 月 9 日		集合法	60	19 (31.7)
平成16年度 栄養教諭資格認定 講座	学校栄養職員 栄養教諭	18年度 19年 2 ～ 3 月	・他教員との連携授業の機会 ・連携授業におけるプラス面・マイナス面 ・栄養教諭に期待されると思われる役割	郵送法	329	140 (42.6)
本学卒業生教員の会	小・中・高等 学校家庭科 教諭	19年度 19年 7 ～ 9 月	・栄養教諭との連携授業で考えられるプ ラス面、不都合な面とその対応策 ・栄養教諭に期待されると思われる役割 ・食育と関連する領域 ・栄養教諭への関心と希望の有無	郵送法	252	107 (42.4)

(3) 学校栄養職員や栄養教諭が直面している連携授業の問題についての調査

「栄養教諭資格認定講座」（平成16年12月本学で開講、初年度）を受講した栄養教諭資格取得を目指す学校栄養職員に対してアンケート調査を実施した。受講して2年後の勤務状況、栄養教諭の役割、連携授業における問題点等を調査した。この調査は連携授業で直面している問題点を分析し、課題を明らかにすることを目的としている。

なお本研究の倫理的配慮については、香川栄養学園実験研究に関する倫理審査委員会の審査を経て承認された(第24号)ものである。

Ⅲ. 結果並びに考察

(1) 家庭科教諭の栄養教諭制度創設に対する意識

(1)-1 栄養教諭制度創設に対する家庭科教諭の意識について

表1に示した通り、家庭科教諭へのアンケート調査の場合「平成18年度新産業技術等指導者養成講習」の受講生は中学校家庭科教諭30名であった。回収数は25名(回収率83.3%)。また、「第57回全国家庭科研究協会大会」の小学校・中学校部会（研究発表および協議）への参加者は60名、アンケート用紙は会場で配布・回収した。回収数が19名（約31%）と少なかったのは、参加者の中には指導主事をはじめ大学教員、出版社等も含まれており、回収できたのは協力が得られた家庭科教諭の数ということになる。

したがって上記の講座並びに研究大会を併せたアンケートの回収数は44名であった。そのうち学校栄養職員との連携授業の経験を有するものは25名（56.8%）、栄養教諭との連携授業経験者は5名（11.4%）であった。

記述内容を分析した結果、家庭科教諭の44名中22名（50%）は栄養教諭制度を好意的に受け止め、積極的に

評価していた。それは例えば「専門的な部分において期待している。これからも協力してやっていきたい」「とても楽しみだ」「制度の創設はとても心強い」「協力できる体制だと効果は上がると思う」「新しい知識を教えてくれるのは望ましいこと」「大いに賛成」「栄養のことを専門としている先生からの話は子供にとって説得力がある」などのことばから窺える。

一方9名（20.5%）は否定的な意識を持っており、具体的な意見として「共通する内容も多く、基本的には家庭科教諭の範囲だ」「家庭科でも時間が与えられればできる内容だ」「安易に栄養教諭に食の授業をゆだねることは私たちの死活問題になる」「栄養教諭が学校に入ってくことで立場が狭くなっている。負担も大きくなっている」「家庭科の専門性を損なわないようにしてほしい」、等の記述から推測される。中にはプラスの意識を持ちながらも「家庭科という教科を大切にしてほしい」「私たちの専門性をもっと生かしていける環境がほしい」「学校の授業の中では家庭科教諭がリーダーシップをとり、TTの形で授業を進めることが望ましい」など、栄養教諭制度が創設されることによる家庭科教諭のこだわりや複雑な思い、不安などがあることが記述から窺えた。

(1)-2 否定的な意識が生じてきたと思われる理由や背景

以下の2点が考えられる。

①家庭科教諭の長年にわたる食育の実績が評価されなかったこと

平成19年12月、中央教育審議会教育振興基本計画特別部会により意見募集が行われた教育振興基本計画の策定に向けた公聴の実施に対して、日本家庭科教育学会会長鶴田敦子氏が提出した意見の中に次のような箇所が見られる。それは食育の推進に関わる記述における「栄養教諭を中核とした」とした箇所について、「家庭科担当の教諭・栄養教諭などを中心とした」との記述の訂正を求

めたものであり、その理由として、家庭科の担ってきた役割や独自性、専門性について以下の説明をしている¹⁵⁾。

＜食に関する問題は生活そのもののあり方と深く関連している＞＜生活全般を取り上げて食について教えている家庭科担当教諭の役割を食育に位置づける必要がある＞＜食育は、家庭の連携のもとに行われるものであるが、児童・生徒の実情や家庭の状況をよく知っているのは家庭科担当の教諭である＞＜保護者と連携する上でも家庭科担当教諭の役割は重要である＞＜食育は、栄養指導だけでなく、様々な経験・体験を通して行うものであり、それには学校全体の協力が必要である＞＜学校の中心になる家庭科担当教諭の役割を明記することにより、はじめて食育は成果をあげることができる＞

さらに家庭科の食育が評価されなかったいきさつについて以下のように述べている。

＜食育や栄養教諭の構想は、旧文部省および旧厚生省、農林水産省を中心にすすめられ、文部科学省初等中等教育局との連携が必ずしも充分でなかったことが、食育を担ってきた家庭科の位置づけを曖昧にしたのではない＞

なお、栄養教諭制度が創設されるまで、日本家庭科教育学会等は国や関係部署に対して様々な要望や声明文を表明してきた¹⁶⁻²⁰⁾が、誠意ある対応は得られなかった。一方栄養教諭制度が創設されるまでの国会審議において、家庭科教諭の役割や教員数等が話題になりながらも無視されていった状況が読み取れる^{1-4, 6)}。

以上のような背景や理由から、家庭科教諭が栄養教諭制度の創設を肯定的に受け止められない気持ちが推測できる。

②栄養教諭の職務の内容は幅広く、漠としていること

中央教育審議会「食に関する指導体制の整備について(答申)」¹³⁾において、＜栄養教諭の職務として、生きた教材としての学校給食の管理とそれを活用した食に関する指導を総体として本務とする＞と示され、期待される役割として、以下の4点を挙げている。

- ・食に関する指導の全体計画策定への参画
- ・他の教職員との連携協力による食に関する領域や内容に関する指導
- ・他の教職員や家庭・地域との連携・調整
- ・専門性を生かしたきめ細かな指導・助言

さらに文献¹⁴⁾の解説(Q&A)には、学校の内外を通じて教職員や保護者、関係機関等の連携を密接に図りながら

- ・「食に関するカウンセラーとしての役割を担う」「食に関する教育のコーディネータとしての役割を果たすよう」

といったことばを用いて、栄養教諭の立場と幅広い活動内容への期待を述べている。このことは＜栄養教諭制度創設に向けての審議の過程で、栄養教諭の学校における位置づけが次第に大きくなっていった＞³⁾との指摘からも理解できる。

しかし栄養教諭に期待される「食に関する指導について」の具体的な捉え方には統一性が無く、また内容の説明についても曖昧である。例えば「食に関する教育のコーディネータとしての役割」とはどのようなことが求められているのだろうか。

筆者らは、(3) 栄養教諭資格認定講座受講生へのアンケートの質問事項「栄養教諭として期待される役割」に対する自由記述の回答から、顕著であったキーワードを拾い出し、分類・整理した。役割として挙げられたキーワードは大別すると5つであった。それらのキーワードを多かった順に表2に示す。

それによると「地域、家庭、保護者との連携」をはじめとしてそのほとんどが栄養教諭の役割として前掲書¹³⁾に示されているものではあった。しかしその立場を示す「食のコーディネータ、食をプロデュース」というキーワードが2番目に多かったことから、認定講座受講生が栄養教諭の役割として「食教育において指導的立場が期待されている」という印象を強く持ったものと推測される。また3番目の「年間計画・計画立案・食育指導計画の作成」も含め、家庭科教諭の役割や指導内容、指導計画等と重複を生じることが想定される(表3)。

上記の背景や理由から家庭科教諭の栄養教諭制度創設

表2 認定講習会受講生があげた栄養教諭の役割(最多順)

キ ー ワ ー ド	人 数 (複数回答)
「地域、家庭、保護者との連携」	34
「食のコーディネータ・プロデュース」	22
「年間計画・計画立案・食育指導計画の作成」	15
「給食指導、学校給食の管理」	12
「個別指導」	7

表3 家庭科の目標と内容(文部科学省資料)

	小学校・家庭	中学校・家庭(家庭分野)
ね ら い	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。	実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。
内 容	家庭生活と家族、衣服への関心、生活に役に立つ物の製作、食事への関心、簡単な調理、住まい方への関心、物や金銭の計画的な使い方、家庭生活の工夫	A生活の自立と衣食住 (中学生の栄養と食事、食品の選択と日常食の調理の基礎、衣服の選択と手入れ、室内環境の整備と住まい方など) B家族と家庭生活 (自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり、幼児の発達と家族、家庭と家族関係、家庭生活と消費など)

に対する意識をまとめると、家庭科教論は今日まで家庭科という教科を通して食教育を担ってきており、さらに食育が充実することは望ましいと考えている。しかし一方国や関係部署は、家庭科教育学会等の様々な要望を正面から取り上げることなく、栄養教諭による食の指導体制を制度化した。しかも栄養教諭の役割も明確とはいえない。授業時数が少ない中様々な工夫をして授業をしてきた家庭科教論は、制度の実施に伴い身分を不安定なものにするのではないかと、という憂いや不安な気持ちを抱き、栄養教諭制度を複雑な思いで受け止めざるを得なかったと思われる。

家庭科教論が栄養教諭との連携授業において実践した題材名や内容を表4に示す。方法は様々であった。

いずれにしても連携授業においてそれぞれの役割を果たすためには、栄養教諭と家庭科教論相互の専門性を尊重し、目的を明確にして密なる打ち合わせをすることが不可欠であり、時間をかけて相互の信頼関係を築くことが望まれる。

表4 家庭科教論と栄養教諭の連携授業で実践した内容

- ・「ごはんのみそ汁」 小学校6年最後の授業で、『感謝の気持ちをあらわそう』（2回）
- ・調理実習時、献立作成時
- ・食の安全性と献立の組み合わせを理解する
- ・何をどれくらい食べればよいのか、食品の概量

(2) 食を専門領域とする本学卒業生家庭科教論の、栄養教諭との連携授業に対する意識

回答者の属性は表5～表8、図1に示す通りである。

(2)-1 栄養教諭との連携授業でのプラス面や期待感

本学卒業生家庭科教論の栄養教諭制度創設に対する意識については、栄養教諭との連携授業に対する質問「プラスに思われること」の記述を通して考察する。結果では、回答者107名のうち84名（78.5%）が栄養教諭との授業に対して期待感を持っていた。回答者の所属する学校に配属されている栄養教諭の数は5名と少なく、栄養教諭との連携授業についてはその実態を把握することはできなかった。しかしイメージによる以下の記述は毎日の授業を通して、また生徒の様子を観察して予測されることであると考えられる。

教師の立場からのものとしては、「よりよい授業の展

本学卒業生家庭科教論アンケート回答者の属性

表5 家庭科教諭歴（人数）

10年未満	48（45%）
10～20年未満	29（27%）
20年以上	30（28%）
合 計	107

表6 免許状及び勤務状況（人数）

		免許状の種類			勤務校での身分				
		一種	二種	専修	専任	臨任講師	時間講師	その他	無記入
公立小学校	11	6	5	0	6	4	1	0	0
公立中学校	24	22	2	0	8	10	3	0	3
公立高等学校	47	45	2	0	27	15	3	2	0
私立中・高校	9	8	0	1	5	2	2	0	0
特別支援学校	6	4	2	0	5	1	0	0	0
その他	5	3	2	0	2	1	0	1	1
退職	2	1	1	0	0	0	0	0	0
無記入	3	3	0	0	0	0	0	0	3
合 計	107	92	14	1	53	33	9	3	7

*その他：専門学校、短大、大学、研究所、教育委員会など

表7 取得している資格について（複数回答）（人数）

	全体	公立小学校	公立中学校	公立高等学校	私立中・高校	特別支援学校
栄養士	85	10	17	41	9	3
管理栄養士	27	3	4	14	2	1
調理師	20	0	2	14	2	0
栄養教諭	1	1	0	0	0	0
その他	23	5	3	9	1	1
無記入	5	0	3	1	0	0

*その他の資格：フードスペシャリスト、介護ヘルパー2級、家庭科料理技能検定2級、ベジフルマイスター（ジュニア）、製菓衛生士、高校情報教諭、食育指導士、食品衛生責任者、看護師など

表8 勤務校における栄養教諭について（人数）

	公立小学校	公立中学校	公立高等学校	私立中・高校	特別支援学校	合 計
い る	2	1	0	1	1	5
い な い	9	23	47	8	4	91
無 記 入	0	0	0	0	1	1
合 計	11	24	47	9	6	97

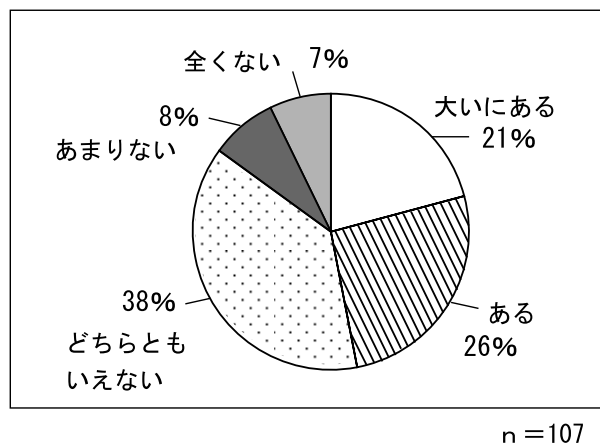


図1 栄養教諭への関心

表9 連携授業におけるプラス面・期待感

- ・深い教材研究をして授業に臨むことができるので、児童生徒の関心を高めることができる。
- ・児童生徒は食について健康に裏づけられた系統的な内容を学ぶことができる。
- ・地域の食材を知るきっかけになる。
- ・児童生徒の家族にとっても食への関心を高めることができる。
- ・担任や他教科教員、また学校全体が食への関心を高めることができる。
- ・家庭科は小学5年生からであるが、食の授業は低学年から実施できる。
- ・家庭科教諭でも食物を専門としていない教員にとってはプラスである。
- ・調理実習や献立作成では協調して授業ができる。
- ・食を中心とした大掛かりなイベントができる。（バイキング等）

開」「ダイナミックな授業」「きめの細かい授業」「興味や関心を持たせやすい」「授業内容の幅が広がる」「相乗効果が期待できる」「情報の収集が大きくなる」「資料などの充実」「指導のしやすさ」「系統的な学習内容が望める」「生徒一人ひとりに目が行き届く」「実習でのやりやすさ、安全への配慮が高まる」など、たくさんのプラスのことばが見られた。

一方授業を受ける生徒の気持ちを表現することとしては、「わかりやすい授業」「面白い授業」「楽しい授業」「ためになる授業」「生活に生かせる授業」「興味がわく授業」など、興味・関心に関わることばがたくさん見られた。

以上のことから、食への関心が高い本学卒業の家庭科教諭は栄養教諭制度創設に伴う栄養教諭との連携授業について、イメージではあるが概ね肯定的に評価し、積極的に受け入れようとしている姿勢が伺われた。

また連携授業の多種多岐にわたる肯定的なことばを分析・整理し、総合的に判断すると、栄養教諭制度導入による連携授業には表9に示すようなプラス面や期待感が

持てる、ということが明確になった。

(2)-2 本学卒業生家庭科教諭の食育に対する考え

緒言でも示したとおり、本学卒業の家庭科教諭は食を専門的に学んではいるものの、様々な領域を内包している家庭科の授業を行うには、日々相当の努力をしているものと思われる。そのようなことから栄養教諭制度が創設されるに及び、食のみを専門的に指導できる栄養教諭への憧れは特に強いものがあるのではないかと想像した。以下の2点の質問はそのためのものであったが、その結果を分析することにより、本学卒業生家庭科教諭の食育に対する考え方が見えてきた。

①「将来栄養教諭として働きたいか」について

「栄養教諭として働きたいと思う」と回答したものは、わずか14%であった。回答者の74%は「そうは思わない」と答えている。小学校勤務者の「そうは思わない」の割合はより高く、82%（11名中9名）であった（表10）。

「栄養教諭として働きたいとは思わない」理由の記述から主なものをまとめると表11のようである。

表10 将来、栄養教諭として働きたいか（人数（%））

	全体	公立小学校	公立中学校	公立高等学校	私立中・高校	特別支援学校
そ う 思 う	15 (14%)	0	3 (15%)	7 (15%)	3 (33%)	0
そ う 思 わ な い	79 (74%)	9 (82%)	19 (79%)	34 (72%)	6 (66%)	5 (83%)
どちらともいえない	4 (4%)	0	1 (4%)	3 (6.5%)	0	0
無 記 入	9 (8%)	2 (18%)	1 (4%)	3 (6.5%)	0	1 (17%)
合 計	107	11	24	47	9	6

以上から、本学卒業生の家庭科教諭は、食だけでなく生活全体を含めて、児童生徒と関わりながら学校教育全体に携わることの喜びややりがいを感じていると考えられた。

②「食育効果に関係があると思われる家庭科の領域」について

「食育効果に関係があると思われる領域」について質問したところ、回答（複数）では、「環境」を始めとし、「家庭生活」「家族」「保育」「資源」等、そして「住居」「福祉」「衣服」に至るまで、家庭科の指導内容全ての領域が挙げられた（図2）。

その理由の記述からも食を専門領域とする本学卒業生の食育に対する考え方が読み取れる（表12）。

文献¹⁴⁾には「栄養教諭の職務」についての解説の中で、＜実際に「食べる」という行為を通じた効果的な食に関する指導を行うことが期待される＞とあり、食育の効果을挙げるための方法として食に関わる様々な、また細かな記述が見られる。

一方、本学卒業の多くの家庭科教諭は、食を専門としながらも＜児童生徒の生活全般に目を向け、家庭科のすべての領域が食育とかわっている＞、というように食

育を広く捉えている。教師は児童生徒の様々な生活の場面と食とを関連付けながら食に関心をもたせ、正しい食の在り方を考えさせ、実践へと導く。それは教科の授業や学級担任等で日々接する児童生徒の、心身の健康状態や家庭生活等を把握している中での働きかけであり、家庭生活向上とともに食育効果を挙げる、という考え方である。

その考え方は表13に示すように、ものごとを総合的に捉えて課題を解決していくという、まさに家政学に根ざした家庭科教育の目指すところでもある。

卒業生は在学中家庭科の資格を取得するために、教職に関わる科目とともに特に食についての科目を幅広く深く学んでいる。そして学んだ知識や技術を、生活の中で児童生徒の実態をふまえ、考えさせながら指導していくことの楽しさややりがい等を、教育実習や栄養士実習などを通して経験している。本学卒業生家庭科教諭は今それを教育現場の中で活かしている、といえるのではないだろうか。

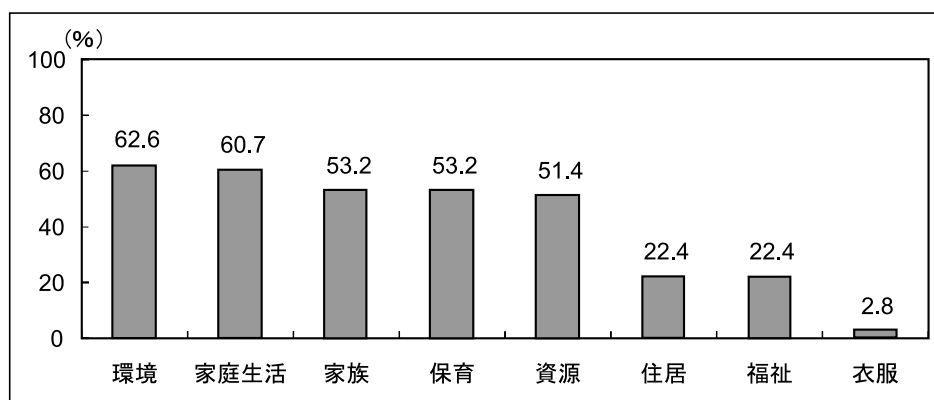
特に食育が叫ばれている現代、学校教育における本学卒業生家庭科教諭の役割は大きいといえる。

表11 栄養教諭として働きたいとは思わない理由

- ・栄養教諭に興味はありますが、家庭科担当教諭としての仕事の方に魅力を感じているから。
- ・栄養士の資格を生かした家庭科教諭を目指しているから。食だけが大切なわけではなく、「衣」「住」「保」など、家庭科の中身はすべて大切で、全体を踏まえて教育すべきと考えているから。
- ・衣食住をあつかえる家庭科教諭の方が良い。
- ・家庭科教諭として、衣・食・住・家族など幅広く教えていきたいから。栄養のこと一本ではやっていきたい。
- ・栄養（食育）以外の家庭科の内容も教え、総合的に生活に関わる教科の指導者でありたいと考えています。
- ・家庭科教諭としてのやりがいを見つけられたから。学級担任、クラブ顧問など多くの場面で子どもたちと接していきたい。
- ・食育だけでなく、学校行事の企画・運営にも携わり、一緒に感動できる教師でありたいから。

表12 食育効果と関係があると思われる家庭科領域の選択理由

- ・食はすべてに関連し、生きる基本と考える。
- ・すべての領域において食育の効果があると思います。食は生活のすべてに関係していると思います。
- ・食育の効果は、家庭生活を営む中で、食の重要性を児童生徒を含む家族のこととして認識させ、実践させることに結びつくと思う。
- ①乳幼児に始まる体の成長と心の健康の基礎作り
②食事をする環境の健全な家庭作り
③日常生活のリズムの健全化を促す
④食物についての知識
- ・本来、食育は多面的な指導の結果、効果があるものだと思います。
- ・食習慣は家族、家庭生活で育まれ、また食事の用意は誰がするかなど、家族とは切り離せない。環境、資源の面でも食は深く関係している。



n=107

図2 食育に関連があると思われる領域

表 13 家庭科教育で育てる力（文部科学省資料）

- ① 日常の家庭生活に関心をもち、生活の現実認識を見直すことができる。
- ② 生活の根底にある原理・原則について、科学的に追求して理解する。
- ③ 実際の生活の場で実践できる技術・技能を身に付ける。
- ④ どうすればよいかを判断して、意思決定をしよりよい生活を創造することができる。

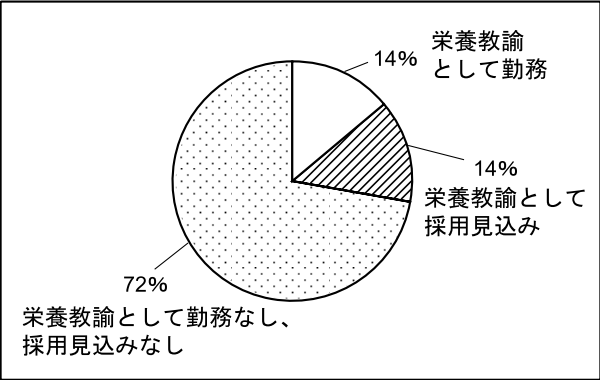


図 3 アンケート回収時の勤務状況

(3) 栄養教諭や学校栄養職員が連携授業にあたり直面している課題

アンケート用紙の送付数は 329 名、回答者数 140 名（回収率 42.6％），うち栄養教諭は 20 名（14.3％），次年度（20 年度）に栄養教諭として見込まれているものは 19 名であった（13.6％）（図 3）。栄養教諭資格認定講座受講生の属性は表 14 のようである。

連携授業は回答者のうち 136 名（94.4％）が経験している。栄養教諭や学校栄養職員が経験した連携授業の内訳は、「学級活動」が最も多く、次いで「家庭科の授業」，そして「総合的な学習の時間」の順であった（図 4）。

(3)-1 経験した連携授業での問題

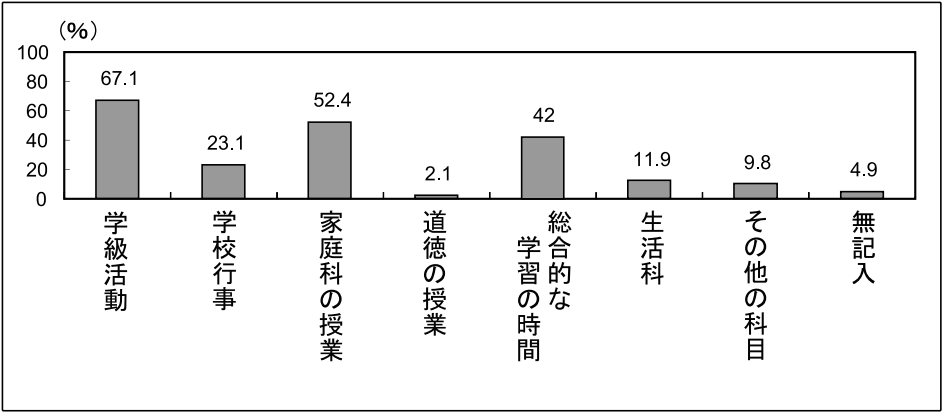
連携授業を経験してきたもの 136 名のうち 94 名（69.1％）が何らかの問題に直面していることが記述から分かった。一人で問題を数個抱えているものもいた。

問題の内容を大別すると、A「時間に関するもの」を最多として、B「学校・教員側の認識に関するもの」、C「児童生徒理解に関するもの」、D「自分の力量に関するもの」、E「他」となった（表 15）。

A の「時間」に関しては、連携授業を扱った研究論文

表 14 認定講習会受講生回答者の勤務状況（人数）

		20代	30代	40代	50代	60代	アンケート回収時 栄養教諭として勤務	アンケート回収時 栄養教諭として採用 見込み
公立小学校	75	6	15	28	25	1	8	11
公立中学校	26	2	3	5	16	0	6	2
給食センター	20	1	4	4	11	0	4	4
教育委員会	8	1	1	3	3	0	1	2
特別支援学校	7	0	2	0	5	0	1	0
病院	1	1	0	0	0	0	0	0
短大（退職後）	1	0	0	0	1	0	0	0
退職	2	0	0	0	2	0	0	0
合計	140	11	25	40	63	1	20	19



n=140

図 4 連携授業の実施状況－全体－（複数回答）

表 15 連携授業における問題点（勤務校別）（人数）

内容		勤務校別合計人数						合 計
		公 立 小 学 校	公 立 中 学 校	給 食 センター	教 育 委 員 会	特 別 支援学校	他・ 無 記 名	
		75	26	20	8	7	4	140
A	時間に関するもの	24	7	7	3	2	1	44
B	学校・教員側の認識に関するもの	11	2	3	1	0	2	19
C	児童生徒理解に関するもの	5	4	3	1	0	0	13
D	自分の力量に関するもの	8	2	1	2	0	0	13
E	その他	4	1	1	1	0	0	7

表 16 連携授業における問題点の詳細

A. 時間に関するもの	・忙しくなかなか打ち合わせの時間が取れず、それぞれの役割がはっきりしない授業になりがち。 ・打ち合わせに時間がかかり、お互いの意志が伝わりにくい。 ・授業に対しての経験不足と日々の給食業務で、授業の教材研究に時間がかかり、勤務時間中には、なかなか対応しきれない。 ・担任との連携をきちんと取らないと、十分な効果が得られない。 ・打ち合わせ、準備に時間がかかる。 ・同じ学校にいながら時間がとれない現状。 ・栄養士の業務の他に授業を行うことで、仕事量が増え、肉体的にもきびしい。 ・事務処理をする時間が無くなる。 ・栄養業務が手薄になり、給食管理がおろそかになる。
B. 栄養教諭に対する学校・教員側の認識に関するもの	・学校全体が食の指導に関する意識が低い。 ・栄養教諭は不要との考えもあり、今はお客さんの扱いである。 ・TT とはいえ担任が深くかかわらない。 ・何もかも丸投げ状態。
C. 児童生徒理解に関するもの	・複数校かけ持ちのため児童生徒の状態がわからず、事前アンケートを利用するしかない。 ・児童生徒の発達段階を十分分かっていないこと。（例えば、一年生でこのような言葉を使っても児童は理解できるのかどうか、ということがはっきりまだわかっていない。） ・担任の立場でないので、子供一人ひとりの性格をつかめていない。生徒指導の力不足を感じる。 ・共同調理場勤務のため、児童生徒の実態把握が難しい。
D. 自分の力量に関するもの	・児童に対する質問の仕方や、授業の進め方が慣れていないので、授業の後で「ああすればよかった」と反省することが多い。 ・自分の考えていることと異なり、十分話し合いがもたれずに、自分の意見が取り入れられないときは、不満や疑問が残るときがある。 ・具体的な授業計画が定まっていないので、こちらから熱心に働きかける情熱がないと、うまく授業に参画していくことが出来ない。 ・指導力不足。
E. その他	・指導書がない。 ・学習指導要領をきちんとふまえておかないと、指導が専門的になりすぎる。 ・お互いのコミュニケーションが十分に取れていないと教育効果があがらない。 ・役割分担がうまく出来ないと、児童生徒への効果が低くなってしまう。 ・個人個人の担任の教材に対する理解度に差があるので、指導にばらつきがみられる。 ・それぞれの「食」があるので、その食習慣の価値の中で行われがちで、修正しにくい面がある。 ・教員の年齢により、食に関する関心度により、同じ指導案でも流れが変わる。 ・多忙で肉体的にもきつい。

の中にも＜事前の打ち合わせのための時間がとれない、とりにくい＞といった指摘がなされているが、本研究では記述を分析・整理した結果、時間以外の問題点も明らかにすることができた。表 16 に連携授業で直面している共通する問題点や重要と思われるものを分類して、回答者のことばのまま示した。

(3)-2 今後の課題

前項でみたように、栄養教諭や学校栄養職員は連携授業の実施に当たり様々な困難とぶつかっていることが分かった。それらの困難を乗り越えるためには以下のような現状を踏まえた上で、それぞれの立場から対策を講じることが望まれる。

①授業は TT で行うことから十分な打ち合わせが不可欠

であるにもかかわらず、その時間を確保することが難しい。

- ②日頃から連携しておくことが必要である。
- ③生徒の実態も容易には把握できず、また授業は継続されるとは限らず、食育の効果を把握しにくい。
- ④栄養教諭は食に関する指導と給食管理を担当しているため、学校栄養職員以上に多忙となり、教材研究にかける時間が不足しがちである。
- ⑤教職員の学校教育における食育の位置づけや、食育に対する理解が必要である。

IV. ま と め

栄養教諭制度の創設により、教育現場では家庭科教諭も栄養教諭と連携授業を通して食の指導を行う機会が生ずることになった。しかしそれまで食教育を担ってきた家庭科教諭としては、栄養教諭制度の創設を容易には受け入れがたい気持ちがあるという現実があった。筆者らは家庭科教諭と栄養教諭の教員養成教育にかかわっており、望ましい教育課程のあり方を考えることをテーマに研究しているが、栄養教諭制度の実施に当たり、まずその実態を踏まえることから本稿の研究が始まった。

以下の3つを研究目的として、アンケート調査を実施、結果を考察した。①栄養教諭制度に対する小・中学校家庭科教諭の意識を把握しその背景を考察すること、②食を専門的に学んだ本学卒業生家庭科教諭の連携授業に対する意識と、食育に対する考えを把握すること、③学校栄養職員や栄養教諭が経験してきた連携授業の問題点から今後の課題を明らかにすること。その結果は以下の通りである。

- ①栄養教諭制度創設間もない平成18年度の調査では、まだ栄養教諭との連携授業の経験者は回答者の2割に満たなかった。家庭科教諭の半数は栄養教諭制度を好意的に受け止め積極的に評価していたが、2割は否定的な受け止め方で、複雑な思いを持っていることがわかった。そのことの背景には、食育の必要性は認めるものの、内容が不確かで、栄養教諭制度の実施が家庭科軽視や身分の不安定化等につながるのではないかとという憂いや不安が存在していることが窺われた。
- ②栄養士等の資格を有し食を専門とする本学卒業生家庭科教諭の約8割は学校種を問わず、栄養教諭との連携授業のイメージに期待感を持っていることが分かった。しかし職種としての栄養教諭には7割が「なりたい」とは考えておらず、家庭科教諭として児童生徒と関わりながら学校全体に携わることの喜びややりがいを感じている様子が窺われた。また食育効果のためには、児童生徒の生活を踏まえ多面的に働きかけることが望ましい、との考えを持っていることが分かった。
- ③学校栄養職員や栄養教諭の9割を超えるものが連携授業を体験しており、多かった順では「学級活動」、「家庭科の授業」、「総合的な学習の時間」であった。連携授業において7割が何らかの問題に直面しており、今

後の課題として「時間に関するもの」「学校・教員側の認識に関するもの」「児童生徒理解に関するもの」「自分の力量に関するもの」「その他」等、カテゴリーが明らかになった。

以上から本研究で得られたことを要約する。

- 1) 栄養教諭制度の創設について、家庭科教諭の5割は肯定的に受けとめてはいるものの、複雑な思いを抱いているものも2割を占めた。
- 2) 栄養士等の資格を有し食を専門とする本学卒業生家庭科教諭の約8割が、栄養教諭制度に伴う栄養教諭との連携授業に対して強い期待感を持っていることが分かった。また、家庭科教諭の食育に対する考えは、児童生徒の生活全般に目を向け、多面的に働きかけることによって食育の効果を上げることができる、とのことであった。
- 3) 栄養教諭や学校栄養職員が連携授業において直面している課題を大別すると、「時間に関するもの」「学校・教員側の認識に関するもの」「児童生徒理解に関するもの」「自分の力量に関するもの」「その他」であった。

栄養教諭も家庭科教諭も児童生徒の健康を願うものであるが、それぞれ、家庭科教育の独自性と家庭科教諭の専門性、栄養教諭に求められる役割と栄養教諭の専門性などがある。食育の効果を挙げるためには、双方がそれぞれの独自性や専門性を尊重しつつ打ち合わせを密に行い、知恵を出し合って高い視野にたって授業を行う必要がある。

本稿は、栄養教諭制度創設間もない平成18年度の調査であるため、回答者に栄養教諭の数はまだ少なく、家庭科教諭と栄養教諭との連携授業についての実態把握はできなかった。しかし一連のアンケート調査により、家庭科教諭の栄養教諭制度に対する意識、並びに本学卒業生家庭科教諭の、連携授業の捉え方や食育に対する考え方を把握することができた。また栄養教諭や学校栄養職員が体験した連携授業の問題点から、今後の課題を把握することができた。

しかし調査項目によっては回収数が少なかったり、質問項目にも考慮すべきものがあつたと反省している。今後の糧としたい。

本研究は、平成18～21年度科学研究費補助金(18530730)による研究(テーマ「授業の連携からみた家庭科並びに栄養教諭に望まれる資質能力と教員養成の研究」)の一部である。

V. 謝 辞

本研究の実施に当たり、ご多忙の中アンケート調査にご協力くださいました家庭科教諭、栄養教諭、学校栄養職員等の先生方に、心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 川越有見子：栄養教諭制度に関する国会審議の分析と考察. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, **56**, 53-82 (2008)
- 2) 川越有見子：栄養教諭制度の創設過程に関する考察・審議経過を中心に. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, **56**, 173-200 (2007)
- 3) 倉本綾子 他：鹿児島県における栄養教諭の現状と課題. 鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報, **39**, 39-56 (2007)
- 4) 黒川雅子：栄養教諭制度に関する考察. 日本女子大学大学院紀要, **10**, 231-239 (2004)
- 5) 斎藤尚子：学校における食教育と栄養教諭のあり方について ～青森県における学校栄養職員の栄養教諭制度に対する意識から～. 弘前大学教育学部紀要, **97**, 69-75 (2007)
- 6) 吉原嵩恵：栄養教諭制度の創設についての一考察：家庭科教育担当の立場から. 静岡大学教育学部研究報告, **35**, 299-307 (2004)
- 7) 村上亜由美 他：栄養教諭の小学校配置による家庭科及び学級活動への影響 ―平成17年度福井県における家庭科主任及び学級担任への調査をもとに―. 福井大学教育地域科学部紀要 **V**, **45**, (2006)
- 8) 伊波富久美：“食育”と「家庭科教育」リアリティーと具体性を伴った学びのための栄養教諭との連携. 宮崎大学教育文化学部紀要, **16**, 123-135 (2007)
- 9) 永嶋久美子：栄養教諭の現状. 川村学園女子大学研究紀要, **17**, 115-133 (2006)
- 10) 大橋伸次：栄養教諭志望者の意識について. 国際学院埼玉短期大学研究紀要, **27**, 127-130 (2006)
- 11) 簗田耕三 他：栄養教諭のあり方に関する一考察. 小田原女子短期大学研究紀要, **38**, 1-21 (2008)
- 12) 南江美子：福島県での学校栄養職員の現状と栄養教諭としての課題. 桜の聖母短期大学, 97-104 (2007)
- 13) 「食に関する指導体制の整備について」(答申). 文部科学省中央教育審議会, (2004. 1. 20.)
- 14) 「解説 栄養教諭制度について」. 文部科学省教育委員会月報 (2004. 9月号)
- 15) 鶴田敦子：「教育振興基本計画の策定（食育の推進に関する）に向けて」に対する意見. 日本家庭科教育学会, (2007. 12月)
- 16) 食に関する指導の充実のための調査研究協力者会議での検討. 日本家庭科教育学会, (2001. 6月)
- 17) 中央教育審議会に再度要望書の提出. 日本家庭科教育学会, (2003. 10月)
- 18) 「栄養教諭 食指導に資格創設計画財政、職域など課題山積」. 読売新聞, (2003. 10月)
- 19) 家庭科の充実で子どもの生きる力を. 日本家庭科教育学会, (2004. 1月)
- 20) 川上雅子：家庭科教諭の新たな課題 ―「食育」台頭と栄養教諭の創設をめぐる―. 大修館書店, (2004. 5月)
- 21) 栄養教諭創設（案）の経緯から懸念されること. 日本家庭科教育学会, (2004. 6月)
- 22) 渡辺彩子：家庭科における食教育と栄養教諭制度問題を中心として. 日本家庭科教育学会誌（学会記事）, **48**, 157-158 (2005)
- 23) 家庭科教育の重要性についての意見書. 日本家庭科教育学会, (2007. 3月)
- 24) 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめに関する意見」. 日本家庭科教育学会, (2007. 12月)
- 25) 「教育振興計画に関する意見」, (2007. 12月)
- 26) 日本家庭科教育学会：「審議経過の報告への意見」. 日本家庭科教育学会, (2007. 12月)
- 27) 「中央教育審議会スポーツ・青少年分科会学校健康・安全部会審議経過報告」に対する意見書. 全国家庭科教育協会, (2007. 12月)
- 28) 文部科学省：食に関する指導の手引き. 東山書房, (2007)
- 29) 笠原賀子 他：栄養教諭のための学校栄養教育論. 医歯薬出版, (2006)
- 30) 笠原賀子 他：栄養教育実習ノート. 医歯薬出版, (2008)
- 31) 金田雅代 他：栄養教諭論. 建帛社, (2008)
- 32) 女子栄養大学栄養教諭研究会：栄養教諭とはなにか. 女子栄養大学出版部, (2005)
- 33) 文部省：食に関する指導の手引き. 東山書房, (2000)